

政府

## 緊急事態宣言 (期間：4/8～5/6、対象地域：東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・兵庫・福岡)

- \* 市民の多くが通勤通学のために大阪・兵庫に行き来をする現状から、今後も、市内における感染者数が増加する可能性は極めて高い。
- \* 5/6以降の対応については、政府または文部科学省から、GW前後に何らかの通知が出ると思われる。

### 4/18以降の対応

学校保健安全法第20条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、学校教育法第2条により、

## 市立学校を対象とする臨時休業を5月6日（祝・水）まで延長する

- \* 緊急事態宣言の延長があった場合でも5/7は登校することとし、児童生徒の健康観察や学習課題の回収、8日以降の連絡等を行う。
  - ・登校を不安に思う児童生徒が欠席した場合でも、欠席扱いとはしない。
- \* 以上のことも含め、緊急事態宣言の推移（延長等）をみながら、4/30を目途に判断する。

### 臨時休業期間中の各校での対策案

学習支援	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 学習課題の作成・提示</li><li>✓ タブレット端末やスマートフォンを活用した在宅での学習を実施<ul style="list-style-type: none"><li>・テレビ会議システム等を使用したオンライン指導を通じた学習（同時双方向型の遠隔教育）</li><li>・授業動画の配信</li></ul></li></ul>
心のケア	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ ストレスチェック（全児童生徒）のフォローアップ<ul style="list-style-type: none"><li>・電話相談窓口の紹介</li><li>・カウンセラーによるカウンセリング実施</li></ul></li></ul>
体力面のケア	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 家庭内のできる運動やストレッチ等の映像紹介</li></ul>

#### 教育委員の意見

- ・子どもたちに対して、現在の取組（臨時休業）が自分や家族の健康を守ることに繋がっているというメッセージを学校から発信していくことが必要である。
- ・様々な情報が流れているが、子どもたちが情報に流されて不安になることがないように支援していく必要がある。
- ・休業中の学習支援については、家庭と学校がつながっている実感をいかにもたせていくかが重要になってくる。

#### 校長の意見

- ・現段階で再開について判断できるだけの安心材料はない状況である。
- ・状況が良くなっていない現状を踏まえると、連休明けまで延長がよいと考える。
- ・学校を再開する場合、現在の状況で教員、児童生徒、保護者の不安の解消や十分な感染症対策ができるかどうか心配である。

#### 保護者の意見

- ・緊急事態宣言の期限が5/6までであることや、感染者が全国的に増え続けていることから、臨時休業を5/6まで延長することを希望している。
- ・安心材料が全くない中での学校再開は不安でしかなく、保護者も子どもも受け入れられないのではないかと思う。
- ・各家庭に判断を求められるような状況を作るのはよくない。